【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【四半期会計期間】	第12期第１四半期(自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日)
【会社名】	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Dreamvisor Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 川崎 潮
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号
【電話番号】	03-6212-5270（代表）
【事務連絡者氏名】	アドミニ＆オペレーション部 部長 木村 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号
【電話番号】	03-6212-5270（代表）
【事務連絡者氏名】	アドミニ＆オペレーション部 部長 木村 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第11期 第１四半期 連結累計(会計)期間	第12期 第１四半期 連結累計(会計)期間	第11期
会計期間		自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日	自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日	自 平成21年７月１日 至 平成22年６月30日
売上高	(千円)	219,099	175,891	831,489
経常損失（△）	(千円)	△33,992	△37,807	△65,153
四半期(当期)純損失（△）	(千円)	△32,074	△36,358	△28,935
純資産額	(千円)	578,297	542,309	581,436
総資産額	(千円)	651,332	650,947	685,292
１株当たり純資産額	(円)	64,744.44	60,715.31	65,095.90
１株当たり四半期 (当期)純損失（△）	(円)	△3,590.98	△4,070.59	△3,239.52
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	88.8	83.3	84.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△53,442	△20,986	△91,306
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	18	△18,739	4,638
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,213	△2,142	△2,795
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	400,502	324,808	366,676
従業員数	(名)	50	36	37

（注）１ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益について、第11期、第11期第１四半期連結累計（会計）期間、並びに第12期第１四半期連結累計（会計）期間は潜在株式が存在しますが、１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。
３ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数(名)	36 〔3〕

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の当第１四半期連結会計期間の平均雇用人数（１日８時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数(名)	6 〔―〕

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の当第１四半期会計期間の平均雇用人数（１日８時間換算）でありますが、該当はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
金融証券市場ニュース及び 投資支援アプリケーションの提供事業	76,741	△31.7
新聞及び広告事業	91,667	△6.2
ＦＸ事業及びＣＦＤ事業	1,201	614.7
その他	6,863	△26.0
合計	176,473	△19.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高であります。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第１四半期連結会計期間		当第１四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
クリック証券株式会社	40,952	18.7	31,350	17.8
株式会社CSKシステムズ	33,505	15.3	24,118	13.7

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5 前第１四半期連結会計期間における主な相手先である株式会社CSK証券サービスは、株式会社CSKシステムズを存続会社として合併し、株式会社CSKシステムズとなっております。

2 【事業等のリスク】

当第１四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結会計期間における経済環境は、新興国を中心とした海外経済の改善や国内緊急経済対策の効果で持ち直し傾向を辿ったものの、個人所得・雇用環境の厳しさや企業設備投資の回復力が限られる中で景気回復ペースの鈍化が強く意識され、先行き不透明感が高止まりする状況にありました。こうした中、株式市場は国内景気の先行き不透明感を背景に様子見姿勢が強まり、東証１部の平成22年８月の１日平均売買代金が６年ぶりに低水準にとどまるなど、記録的な薄商いが続く格好となり、日経平均株価は9,000円台前半で方向感に欠ける推移となりました。外国為替市場では南欧諸国の財政赤字問題や米国景気の先行き懸念からユーロやドルが売られ、その一方で円が消去法的に買われる流れが強まり、ユーロ円は105円、ドル円は82円台まで円高が進んだものの、政府・日銀が平成16年３月以来、約６年半ぶりに為替介入を実施したことをきっかけに反転し、当第１四半期連結会計期末にはユーロ円は113円台、ドル円は83円台まで戻りました。個人投資家の動向としては、個人の株式売買代金は依然低水準にとどまったものの、外国為替証拠金取引は堅調で、とりわけ為替介入後の値動き拡大が取引数量拡大に寄与した結果、平成22年９月の取引数量はレバレッジ規制施行前の平成22年７月とほぼ同水準にまで回復しました。

このような状況の下、当社グループは、個人投資家向けの金融証券市場に特化した情報の提供や投資支援アプリケーションの提供サービスと、ＦＸ及びＣＦＤのインターネット取引事業を両輪に、積極的に営業活動を推進してまいりました。

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業では、依然として厳しい状況が続きましたが、新たな提供先の確保に向けて、ニュースとチャートを組み合わせたアプリケーションの営業活動に注力いたしました。新聞及び広告事業では、独自性のある紙面づくりに注力した結果、販売部数の減少傾向は続きましたが緩やかな減少にとどまりました。また、平成22年８月に投資信託情報誌「ＮＳＪファンドビズ」を創刊し、収益機会の拡大に努めてまいりました。ＦＸ事業及びＣＦＤ事業では、事業立ち上げから２年目に入り、システムトレード用ツール「ＦＡＳＴＡ」の機能強化など口座開設顧客の利便性の向上に努め、取引量増加に寄与する施策に積極的に注力してまいりました。そのほか、上場企業によるＩＲ講演会の受託開催や有料セミナーが引き続き好評をいただき、一定の成果を上げることができました。これらの結果、当第１四半期連結会計期間における売上高は175,891千円（前年同四半期比19.7%減）、営業損失は23,379千円（前年同四半期は34,110千円の営業損失）、経常損失は37,807千円（前年同四半期は33,992千円の経常損失）となりました。そして、連結子会社である株式会社日本證券新聞社において、システム提供に係る契約の変更に伴う精算金4,526千円を特別利益に計上した一方、当第１四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用したことによる影響額2,220千円を特別損失に計上したことから、四半期純損失は、36,358千円（前年同四半期は32,074千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

①金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業においては、売上減少傾向に歯止めがかかったように見えましたが、株式市場の低迷の影響が続き、低調な推移となりました。厳しい環境下にありますが、新たなサービス提供先を獲得すべく、個人投資家のインターネット取引向けにより使い勝手のよいチャートやテクニカル分析機能を拡充させたアプリケーションの提案営業にも注力してまいりました。

これらの結果、売上高は76,741千円（前年同四半期比31.7%減）、営業利益は35,370千円（前年同四半期比17.9%減）となりました。

②新聞及び広告事業

「ＮＳＪ日本証券新聞」については、記事内容の専門性や独自性をさらに深め紙面の一層の充実を図ったところ、販売部数は減少傾向にあるものの緩やかな減少にとどまりました。また、平成22年８月にファンドマネージャーへのインタビューなどを元に編集した投資信託情報誌「ＮＳＪファンドビズ」を創刊し、収益機会の拡大に努めてまいりました。広告収入は、新聞紙面での特集掲載に伴い一時的に上向く場面もありましたが、低調さを脱しきれませんでした。採算面では、これまでの施策によりスリム化したコスト体質を維持してまいりました。

売上高は91,667千円（前年同四半期比6.2%減）、営業損失は2,436千円（前年同四半期は24,015千円の営業損失）となりました。

③ＦＸ事業及びＣＦＤ事業

ＦＸ事業及びＣＦＤ事業においては、システムトレーダーやセミプロなど中級・上級の個人投資家をターゲットとし、システムトレード用ツール「ＦＡＳＴＡ」の提供を差別化戦略として営業推進に取り組んでまいりました。取引ツール機能の向上やウェブサイト上で提供する情報サービスの拡充に取り組むなか、サーバー稼動型の「ＦＡＳＴＡサーバー」の提供を開始し、顧客の利便性の向上に努めてまいりましたところ、継続的に取引を行う投資家層を中心として顧客が増加してまいりました。また、システムトレードの啓発活動を行い、新規顧客の開拓にも取り組んでおります。

これらの結果、当第１四半期連結会計期間においては、売上高は1,201千円（前年同四半期比614.7%増）、営業損失は20,670千円（前年同四半期は18,838千円の営業損失）となりました。

④その他

イベント事業においては、企業ＩＲ講演会を中心としたセミナーの開催・運営受託において、地方都市での開催にも注力し多くの個人投資家の方にご参加いただくことができました。また、著名な投資家を招いての有料セミナーも開催し、一定の成果を上げることができました。出版事業においては、前年同四半期に比べて売上高の嵩は減っておりますが、投資や金融市場をテーマとした刊行物やウェブコンテンツの受注が堅調でありました。

これらの結果、売上高は6,863千円（前年同四半期比26.0%減）、営業利益は530千円（前年同四半期は3,311千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

第１四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産650,947千円、負債108,638千円、純資産542,309千円となりました。

総資産については、前連結会計年度末に比べ、34,345千円（5.0%）減少となりました。これは主に、ＦＸ事業及びＣＦＤ事業における顧客資金の分別・区分管理上の金銭信託の増加8,800千円、売上債権の増加6,078千円に対して、現金及び預金の減少41,868千円等があったことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べ、4,782千円（4.6%）増加となりました。これは主に、ＦＸ事業及びＣＦＤ事業における顧客からの受入保証金の増加11,759千円に対し、買掛金の減少1,035千円、未払法人税等の減少1,821千円、前受金の減少2,859千円等があったことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ、39,127千円（6.7%）減少となりました。これは主に、当期純損失の計上36,358千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第１四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、324,808千円となりました。

当第１四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第１四半期連結会計期間における営業活動の結果、使用した資金は20,986千円（前年同四半期は、53,442千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失35,501千円に対して、減価償却費1,990千円、引当金の増加3,113千円及びテリバティブ取引運用損14,241千円を計上したほか、売上債権の増加6,078千円、仕入債務の減少1,035千円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第１四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は18,739千円（前年同四半期は、18千円の収入）となりました。これは主に、デリバティブ取引による支出14,318千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第１四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は2,142千円（前年同四半期は、2,213千円の支出）となりました。これは、配当金の支払2,142千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

該当事項はありません。

第３　【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,548
計	17,548

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成22年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,745	9,745	東京証券取引所（マザーズ市場）	単元株制度を採用しておりません。
計	9,745	9,745	―	―

（注）発行済株式総数の内100株は、現物出資（有価証券（100株）５百万円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成16年11月19日）	
	第１四半期会計期間末現在 (平成22年９月30日)
新株予約権の数（個）	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	59
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000（注）
新株予約権の行使期間	平成18年12月31日～平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　160,000 資本組入額　80,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、非常勤職員及び顧問であることを要す。 ②その他の新株予約権の行使条件は付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」）を調整し、調整により生ずる１円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行（新株予約権の権利行使による場合を含まない。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年７月１日～平成22年９月30日	―	9,745	―	613,602	―	197,777

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年６月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　813	―	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,932	8,932	同上
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	9,745	―	―
総株主の議決権	―	8,932	―

② 【自己株式等】

平成22年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ドリームバイザー・ホールディングス株式会社	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	813	―	813	8.34
計	―	813	―	813	8.34

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 ７月	８月	９月
最高(円)	52,500	49,950	46,000
最低(円)	46,200	43,600	41,750

(注) 株価は、東京証券取引所 マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第１四半期連結会計期間(平成21年７月１日から平成21年９月30日まで)及び前第１四半期連結累計期間(平成21年７月１日から平成21年９月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第１四半期連結会計期間(平成22年７月１日から平成22年９月30日まで)及び当第１四半期連結累計期間(平成22年７月１日から平成22年９月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第１四半期連結会計期間(平成21年７月１日から平成21年９月30日まで)及び前第１四半期連結累計期間(平成21年７月１日から平成21年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第１四半期連結会計期間(平成22年７月１日から平成22年９月30日まで)及び当第１四半期連結累計期間(平成22年７月１日から平成22年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第１四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	324,808	366,676
預託金	※2 54,800	※2 46,000
売掛金	61,104	55,026
たな卸資産	※1 1,821	※1 1,473
繰延税金資産	89,072	89,072
その他	50,008	51,945
貸倒引当金	△270	△240
流動資産合計	581,344	609,953
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,137	24,137
減価償却累計額	△7,938	△7,609
建物（純額）	16,198	16,528
車両運搬具	6,449	6,449
減価償却累計額	△4,514	△4,192
車両運搬具（純額）	1,934	2,257
工具、器具及び備品	28,375	28,375
減価償却累計額	△19,861	△19,002
工具、器具及び備品（純額）	8,514	9,373
有形固定資産合計	26,648	28,159
無形固定資産		
ソフトウエア	2,821	3,300
無形固定資産合計	2,821	3,300
投資その他の資産		
その他	41,242	44,987
貸倒引当金	△1,107	△1,107
投資その他の資産合計	40,134	43,879
固定資産合計	69,603	75,339
資産合計	650,947	685,292

(単位：千円)

	当第１四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年６月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,093	14,128
未払法人税等	1,288	3,110
受入保証金	58,272	46,512
賞与引当金	4,284	2,200
役員賞与引当金	1,000	―
返品調整引当金	―	0
その他	30,497	37,655
流動負債合計	108,436	103,607
固定負債		
長期未払金	202	248
固定負債合計	202	248
負債合計	108,638	103,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	613,602	613,602
資本剰余金	397,777	397,777
利益剰余金	△327,973	△288,845
自己株式	△141,097	△141,097
株主資本合計	542,309	581,436
純資産合計	542,309	581,436
負債純資産合計	650,947	685,292

(2)【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日)
売上高	219,099	175,891
売上原価	131,354	89,324
売上総利益	87,744	86,567
返品調整引当金戻入額	7	0
返品調整引当金繰入額	6	―
差引売上総利益	87,746	86,568
販売費及び一般管理費	※1 121,856	※1 109,948
営業損失（△）	△34,110	△23,379
営業外収益		
受取利息	101	63
その他	16	28
営業外収益合計	118	91
営業外費用		
デリバティブ取引運用損	―	14,241
雑損失	―	278
営業外費用合計	―	14,519
経常損失（△）	△33,992	△37,807
特別利益		
契約変更に伴う精算金	―	4,526
貸倒引当金戻入額	840	―
受取補償金	1,800	―
特別利益合計	2,640	4,526
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	2,220
特別損失合計	―	2,220
税金等調整前四半期純損失（△）	△31,352	△35,501
法人税、住民税及び事業税	722	857
法人税等合計	722	857
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	―	△36,358
四半期純損失（△）	△32,074	△36,358

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△31,352	△35,501
減価償却費	3,283	1,990
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△840	30
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,977	2,084
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	1,000	1,000
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△1	△0
受取利息	△101	△63
デリバティブ取引運用損益（△は益）	―	14,241
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	2,220
売上債権の増減額（△は増加）	1,220	△6,078
たな卸資産の増減額（△は増加）	△271	△347
預託金の増減額（△は増加）	―	△8,800
その他の資産の増減額（△は増加）	△7,498	5,748
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,415	△1,035
受入保証金の増減額（△は減少）	―	11,759
その他の負債の増減額（△は減少）	△9,196	△5,573
その他	61	184
小計	△51,088	△18,140
利息の受取額	101	63
法人税等の支払額	△2,455	△2,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	△53,442	△20,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
デリバティブ取引による収支（純額）	―	△14,318
有形固定資産の取得による支出	△205	―
その他の収入	224	224
その他の支出	―	△4,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	18	△18,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,213	△2,142
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,213	△2,142
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△55,637	△41,868
現金及び現金同等物の期首残高	456,139	366,676
現金及び現金同等物の四半期末残高	400,502 ※1	324,808 ※1

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)
１．会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ133千円、税金等調整前四半期純損失は、2,353千円増加しております。

【表示方法の変更】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)
（四半期連結貸借対照表） 前第１四半期連結会計期間末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預託金」については、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第１四半期連結会計期間末の流動資産の「その他」に含まれております「預託金」は6,500千円であります。 前第１四半期連結会計期間末において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「受入保証金」については、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第１四半期連結会計期間末の流動負債の「その他」に含まれております「受入保証金」は5,593千円であります。 （四半期連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用に伴い、当第１四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。 （四半期連結キャッシュ・フロー計算書） 前第１四半期連結累計期間において「その他資産の増減額（△は増加）」に含めておりました「預託金の増減額（△は増加）」については、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第１四半期連結累計期間の「その他資産の増減額（△は増加）」に含めております「預託金の増減額（△は増加）」は△5,500千円であります。 前第１四半期連結累計期間において「その他負債の増減額（△は減少）」に含めておりました「受入保証金の増減額（△は減少）」については、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第１四半期連結累計期間の「その他負債の増減額（△は減少）」に含めております「受入保証金の増減額（△は減少）」は5,593千円であります。

【簡便な会計処理】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)
１　一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第１四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末の貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
２　棚卸資産の評価方法 当第１四半期連結会計期間末の棚卸高については、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。
３　経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
４　法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第１四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号　平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日)を適用しております。

なお、セグメント区分は新基準適用後も変更ありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第１四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末 (平成22年６月30日)
※１ たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。 製品 1,408 千円 仕掛品 337 千円 貯蔵品 75 千円	※１ たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。 製品 1,405 千円 貯蔵品 68 千円
※２ 預託金の内訳 顧客分別金信託 2,800 千円 顧客区分管理信託 50,000 千円 その他の預託金 2,000 千円 顧客分別金信託及び顧客区分管理信託は、証券ＣＦＤ取引（有価証券関連店頭デリバティブ取引）及び外国為替保証金取引について顧客より預託を受けた金銭相当額を自己の固有の財産と分別・区分して金銭信託により管理しているものであります。 その他の預託金は(社)金融先物取引業協会への預託金であります。	※２ 預託金の内訳 顧客分別金信託 3,000 千円 顧客区分管理信託 41,000 千円 その他の預託金 2,000 千円 顧客分別金信託及び顧客区分管理信託は、証券ＣＦＤ取引（有価証券関連店頭デリバティブ取引）及び外国為替保証金取引について顧客より預託を受けた金銭相当額を自己の固有の財産と分別・区分して金銭信託により管理しているものであります。 その他の預託金は(社)金融先物取引業協会への預託金であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日)
※１ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは以下のとおりであります。 役員報酬 14,790 千円 給与諸手当・賞与 30,617 千円 新聞輸送費 27,486 千円 地代家賃 6,724 千円 支払手数料 8,244 千円	※１ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは以下のとおりであります。 役員報酬 13,192 千円 給与諸手当・賞与 24,338 千円 新聞輸送費 28,540 千円 地代家賃 5,973 千円 支払手数料 7,082 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第１四半期連結累計期間 (自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日)
※１ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年９月30日現在） 現金及び預金 400,502 千円 現金及び現金同等物 400,502 千円	※１ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年９月30日現在） 現金及び預金 324,808 千円 現金及び現金同等物 324,808 千円

(株主資本等関係)

当第１四半期連結会計期間末(平成22年９月30日)及び当第１四半期連結累計期間(自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,745

２　自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	813

３　新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第１四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	59	―
合計		59	―

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年９月29日 定時株主総会	普通株式	2,768	310	平成22年６月30日	平成22年９月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第１四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

５　株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)

	金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業（千円）	新聞及び広告事業（千円）	ＦＸ事業及びＣＦＤ事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	112,327	97,552	168	9,051	219,099	―	219,099
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55	142	―	228	425	△425	―
計	112,382	97,694	168	9,280	219,525	△425	219,099
営業利益又は営業損失（△）	43,081	△24,015	△18,838	△3,311	△3,084	△31,025	△34,110

(注) １　事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各区分の主な業務内容

(1)　金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業　……　連結子会社である株式会社日本證券新聞社における株価や出来高等の市場データと検索エンジンやチャート等を組み合わせて、投資を行う際のサポートとなるソフトウェア（中級・上級投資家向けサービス、一般投資家向けサービス、外国為替証拠金取引事業者向けサービス及び証券会社・銀行営業職員等向けサービスに分類）の提供。

(2)　新聞及び広告事業　……　連結子会社である株式会社日本證券新聞社における新聞販売、新聞紙面の広告及びインターネット広告。

(3)　ＦＸ事業及びＣＦＤ事業　……　連結子会社であるドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社における、ＦＸ（外国為替保証金取引）事業及びＣＦＤ（差金決済取引）事業。

(4)　その他の事業　……　連結子会社である株式会社日本證券新聞社における証券・投資に関する書籍の出版、投資セミナー等のイベント主催及び動画コンテンツの制作、提供等。

３　各子会社の経営管理機能のみ有する持株会社である提出会社の管理部門に係る費用（31,745千円）は、消去又は全社の項目に含めております。

４　前連結会計年度において区分表示しておりました「ファイナンシャル・アドバイザリー事業」は、当該事業を休止しているため、当連結会計年度より記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)

在外子会社及び重要な在外支社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第１四半期連結累計期間(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各事業子会社を傘下に置く持株会社制をとっており、事業子会社として、メディア事業他情報サービス業を行う子会社と、金融商品取引業を行う子会社を有しております。当社グループでは、各事業子会社を基礎とし、かつ、業態別に区分した単位を事業セグメントとしております。

従って、当社グループの事業は、

・株価その他の指標チャート機能、投資分析機能、市況ニュースなどを組み合わせたアプリケーションを提供する「金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業」
・金融市場の専門紙である新聞の制作及び販売、新聞紙面広告枠及びインターネット広告枠の販売、並びにこれらに付随又は派生する商品・サービスの販売を行う「新聞及び広告事業」
・金融商品取引業として外国為替保証金取引とＣＦＤ取引のインターネット取引を取扱う「ＦＸ事業及びＣＦＤ事業」
・投資や金融市場に関する書籍、刊行物を制作・販売する「出版事業」
・投資セミナーの企画やＩＲ説明会の受託などを行う「イベント事業」
・当社グループ独自の定量評価方法による投資信託のレーティング等の情報提供を行う「投資信託評価事業」

に区分されます。

当社グループは、「金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業」、「新聞及び広告事業」、「ＦＸ事業及びＣＦＤ事業」を報告セグメントとしております。

2　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第１四半期連結累計期間(自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)

(単位：千円)

	金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業	新聞及び広告事業	ＦＸ事業及びＣＦＤ事業	その他(注1)	計	調整額(注２)	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	76,501	91,385	1,201	6,803	175,891	―	175,891
セグメント間の内部売上高又は振替高	240	281	―	60	582	△582	―
計	76,741	91,667	1,201	6,863	176,473	△582	175,891
セグメント利益又は損失（△）	35,370	△2,436	△20,670	530	12,795	△36,174	△23,379

(注) １．「その他」には、出版事業、イベント事業等を含めております。
２．セグメント損失の調整額△36,174千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用36,896千円が含まれております。
３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

3　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末 (平成22年６月30日)
60,715.31円	65,095.90円

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第１四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末 (平成22年６月30日)
純資産の部の合計額(千円)	542,309	581,436
普通株式に係る純資産額(千円)	542,309	581,436
普通株式の発行済株式総数(株)	9,745	9,745
普通株式の自己株式(株)	813	813
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,932	8,932

２　１株当たり四半期純損失金額等

第１四半期連結累計期間

前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日)
１株当たり四半期純損失金額　3,590.98円	１株当たり四半期純損失金額　4,070.59円

注）１　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

２　１株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	32,074	36,358
普通株式に係る四半期純損失(千円)	32,074	36,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(株)	8,932	8,932

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　助　川　正　文　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　北　山　千　里　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ホールディングス株式会社の平成21年７月１日から平成22年６月30日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び第１四半期連結累計期間(平成21年７月１日から平成21年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　助　川　正　文　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　北　山　千　里　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ホールディングス株式会社の平成22年７月１日から平成23年６月30日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び第１四半期連結累計期間(平成22年７月１日から平成22年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。